

四半期報告書

(第8期第1四半期)

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	13
1 【主要な設備の状況】	13
2 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第8期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成19年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	100,935	459,100
うち信託報酬	百万円	13,882	68,644
経常利益	百万円	19,133	125,387
四半期純利益	百万円	9,667	—
当期純利益	百万円	—	71,837
純資産額	百万円	1,067,635	1,019,214
総資産額	百万円	15,012,585	14,472,837
1株当たり純資産額	円	563.85	512.15
1株当たり四半期純利益 金額	円	9.79	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	70.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	5.38	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	40.03
自己資本比率	%	6.12	6.03
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	770,531	427,967
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△678,397	△574,244
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△49,976	△4,888
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	193,428	151,850
従業員数	人	9,317	9,037
合算信託財産額	百万円	47,793,872	48,171,712

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

(1) 当第1四半期連結会計期間において、清算により当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited、Chuo Finance (Cayman) Ltd.、MTI Finance (Cayman) Ltd.、MTI Capital (Cayman) Ltd。

(2) 当第1四半期連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 日本株主データサービス 株式会社	東京都杉並区	50	事務請負業	50 (50) [-]	—	—	—	—	—

(注) 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9,317 [889]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員914人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	86
---------	----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

(金融・経済環境)

当四半期連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国を中心に金融不安が熾り続けたことに加え、食料やエネルギーなど資源価格の高騰が影響を及ぼし、世界経済は減速傾向となりました。わが国についても、米国景気に対する懸念や諸物価の上昇などから、景気は弱含みで推移しました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行の誘導目標である0.5%近辺で推移しました。また、長期金利はインフレ懸念の拡がりを反映して、6月中旬には1.8%台に上昇しましたが、その後はやや落ち着き、当期末には1.6%台となりました。日経平均株価は6月上旬に14,000円台半ばまで上昇しましたが、米国景気の下振れ懸念・金融不安再燃等を背景に下落し、当期末には13,000円台となりました。為替市場では、3月中旬に一時1ドル=95円台まで円高・ドル安が進みましたが、その後は概ね円安傾向で推移し、当期末には105円台で取引を終えました。

(業績)

当四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、期中5,397億円増加し、期末残高は15兆125億円となりました。このうち貸出金は、期中2,490億円減少し、期末残高は7兆6,029億円となりました。有価証券は、国債等の購入により期中8,089億円増加し、期末残高は5兆4,569億円となりました。預金は、期中706億円増加し、期末残高は8兆2,378億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により期中484億円増加し、期末残高は1兆676億円となりました。

なお、信託財産総額(中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行合算)は、期中3,778億円減少して期末残高は47兆7,938億円となりました。

損益の状況につきましては、住宅ローン残高の順調な積み上がりに加えて、海外事業会社向け投融資残高の増加が収益へ貢献しましたが、米国を中心に金融不安が熾り続けたこと等による国内景気の低迷を背景とした投信関連業務や不動産関連業務等の収益の減少を反映して、経常収益が1,009億円、経常費用が818億円となった結果、経常利益は191億円となりました。また、四半期純利益は96億円、1株当たり四半期純利益は、9円79銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が983億円、経常利益は198億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が218億円、経常利益は134億円となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは、コールマネーや債券貸借取引受入担保金の純増等により、7,705億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、国債等の有価証券の取得等により、6,783億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済等により、499億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、1,934億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は138億円、資金運用収支は286億円、役務取引等収支は208億円、特定取引収支は5億円、その他業務収支は4億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が138億円、資金運用収支が366億円、役務取引等収支が242億円、特定取引収支が1億円、その他業務収支が1億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が80億円、役務取引等収支が3億円、特定取引収支が3億円、その他業務収支が3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	13,889	—	7	13,882
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	36,671	8,077	16,144	28,604
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	56,886	15,928	18,600	54,214
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	20,215	7,850	2,456	25,609
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	24,220	310	3,707	20,823
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	31,141	626	7,457	24,310
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	6,921	316	3,750	3,486
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	185	351	—	536
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	185	351	—	536
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	110	314	—	425
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	961	2,011	—	2,973
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	850	1,697	—	2,548

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は243億円、役務取引等費用は34億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は311億円(うち信託関連業務は181億円)、役務取引等費用は69億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は6億円、役務取引等費用は3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	31,141	626	7,457	24,310
うち信託関連業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	18,174	—	3,872	14,302
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1,126	—	198	928
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	205	257	—	463
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	2,363	350	1,206	1,506
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	5,323	0	—	5,323
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	95	—	—	95
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1,956	18	449	1,525
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	6,921	316	3,750	3,486
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	96	41	—	137

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は536百万円(うち特定金融派生商品収益342百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	185	351	—	536
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	7	—	—	7
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	9	—	9
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	342	—	342
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	177	—	—	177
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	654,390	1.37	676,854	1.41
有価証券	8,028,985	16.80	8,306,969	17.24
信託受益権	30,515,864	63.85	30,578,599	63.48
受託有価証券	219	0.00	267	0.00
金銭債権	1,671,958	3.50	1,728,752	3.59
有形固定資産	5,508,112	11.52	5,418,211	11.25
無形固定資産	19,553	0.04	17,658	0.04
その他債権	90,443	0.19	121,752	0.25
銀行勘定貸	1,020,521	2.14	1,051,839	2.18
現金預け金	283,823	0.59	270,806	0.56
合計	47,793,872	100.00	48,171,712	100.00

負債				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	18,404,167	38.51	18,601,563	38.61
年金信託	6,938,829	14.52	6,894,844	14.31
財産形成給付信託	15,767	0.03	15,424	0.03
貸付信託	623,778	1.30	664,185	1.38
投資信託	11,450,314	23.96	11,729,584	24.35
金銭信託以外の金銭の信託	443,759	0.93	432,521	0.90
有価証券の信託	1,313,247	2.75	1,270,058	2.64
金銭債権の信託	1,697,341	3.55	1,757,133	3.65
土地及びその定着物の信託	80,780	0.17	80,993	0.17
包括信託	6,825,539	14.28	6,725,052	13.96
その他の信託	346	0.00	349	0.00
合計	47,793,872	100.00	48,171,712	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 合算対象の連結子会社 当第1四半期連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社

3 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額
当第1四半期連結会計期間末 30,493,473百万円
前連結会計年度末 30,551,498百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	12,195	1.86
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	4	0.00
建設業	3,201	0.49
電気・ガス・熱供給・水道業	3,249	0.50
情報通信業	5,523	0.85
運輸業	11,842	1.81
卸売・小売業	3,795	0.58
金融・保険業	74,037	11.31
不動産業	17,728	2.71
各種サービス業	5,495	0.84
地方公共団体	—	—
その他	517,315	79.05
合計	654,390	100.00

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	264,849	370,599	635,449	271,015	385,196	656,212
有価証券	—	499	499	2,812	499	3,312
その他	874,913	358,908	1,233,822	787,489	485,740	1,273,229
資産計	1,139,762	730,008	1,869,771	1,061,317	871,437	1,932,754
元本	1,138,957	720,343	1,859,300	1,061,263	862,381	1,923,645
債権償却準備金	47	—	47	47	—	47
特別留保金	—	4,557	4,557	—	4,743	4,743
その他	757	5,107	5,865	5	4,311	4,317
負債計	1,139,762	730,008	1,869,771	1,061,317	871,437	1,932,754

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(当第1四半期連結会計期間末)

貸出金635,449百万円のうち、破綻先債権額は63百万円、延滞債権額は16,087百万円、3ヵ月以上延滞債権額は61百万円、貸出条件緩和債権額は688百万円であります。また、これらの債権額の合計額は16,900百万円であります。

(前連結会計年度末)

貸出金656,212百万円のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は16,101百万円、3ヵ月以上延滞債権額は51百万円、貸出条件緩和債権額は10,332百万円であります。また、これらの債権額の合計額は26,533百万円であります。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	8,378,659	29,164	169,940	8,237,883
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	1,390,072	—	156,801	1,233,270
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	6,939,085	—	6,962	6,932,123
うちその他	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	49,502	29,164	6,176	72,489
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	494,880	—	—	494,880
総合計	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	8,873,539	29,164	169,940	8,732,763

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,590,597	100.00
製造業	761,236	10.03
農業	155	0.00
林業	200	0.00
漁業	3	0.00
鉱業	3,235	0.04
建設業	92,961	1.23
電気・ガス・熱供給・水道業	181,730	2.39
情報通信業	43,267	0.57
運輸業	569,148	7.50
卸売・小売業	472,442	6.23
金融・保険業	930,749	12.26
不動産業	1,423,503	18.75
各種サービス業	427,624	5.63
地方公共団体	6,805	0.09
その他	2,677,533	35.28
特別国際金融取引勘定分	12,399	100.00
政府等	2,828	22.81
金融機関	—	—
その他	9,571	77.19
合計	7,602,997	—

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
第五種優先株式	62,500,000
第六種優先株式	62,500,000
計	4,443,488,686

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	987,551,267	1,157,551,267	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
第二種 優先株式	93,750,000	93,750,000	—	(注) 1
第三種 優先株式	133,281,250	31,468,750	—	(注) 2
計	1,214,582,517	1,282,770,017	—	—

(注) 1 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日より、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日より、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換
転換を請求し得べき期間
当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

2 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日	—	1,214,582	—	261,608	—	245,011

- (注) 1 平成20年7月2日付で資本準備金245,011,354,329円のうち、179,600,000,000円をその他資本剰余金に振り替えております。
- 2 平成20年7月3日付で第三種優先株式を取得、消却した結果、発行済株式総数残高が54,000,000株減少しております。
- 3 第三種優先株式の普通株式への転換に伴い、平成20年7月17日付で第三種優先株式が47,812,500株減少、普通株式が170,000,000株増加した結果、発行済株式総数残高が122,187,500株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間中またはそれ以前に大量保有報告書およびその変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認はできておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・リサーチ・ アンド・マネージメン ト・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333	平成20年 5月9日	平成20年 4月30日	54,321	4.47

- (注) 上記保有株券等の数および株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 133,281,000株	—	1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 280,000株	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 982,056,000株	982,056	—
単元未満株式	普通株式 5,215,267株 第三種優先株式 250株	—	—
発行済株式総数	1,214,582,517	—	—
総株主の議決権	—	982,056	—

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が21,000株含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。
- 3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、株式会社証券保管振替機構の個数が21個含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	280,000	—	280,000	0.02
計	—	280,000	—	280,000	0.02

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、293,000株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	767	774	799
最低(円)	578	673	614

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第1四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
- 3 当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期連結財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		279,044		212,552
コールローン及び買入手形		151,493		204,862
債券貸借取引支払保証金		50,326		104,003
買入金銭債権		118,730		111,422
特定取引資産		134,212		42,886
金銭の信託		2,532		2,463
有価証券	2, 4	5,456,931	2, 4	4,647,960
貸出金	1, 2	7,602,997	1, 2	7,852,066
外国為替		860		811
その他資産	2	407,075	2	427,978
有形固定資産	3	131,671	3	132,794
無形固定資産		73,604		73,499
繰延税金資産		122,155		144,995
支払承諾見返		551,530		584,076
貸倒引当金		70,579		69,535
資産の部合計		15,012,585		14,472,837
負債の部				
預金		8,237,883		8,167,248
譲渡性預金		494,880		663,340
コールマネー及び売渡手形		501,627		291,581
売現先勘定		41,337		24,197
債券貸借取引受入担保金		2,081,283		1,797,121
特定取引負債		4,949		8,185
借入金		635,045		474,369
外国為替		108		10
社債		181,557		176,261
信託勘定借		1,020,521		1,051,839
その他負債		165,468		188,125
賞与引当金		45		3,260
退職給付引当金		2,277		2,262
役員退職慰労引当金		1,291		1,301
偶発損失引当金		12,902		12,859
繰延税金負債		12,240		7,580
支払承諾		551,530		584,076
負債の部合計		13,944,950		13,453,622

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	127,346	127,347
利益剰余金	440,387	441,646
自己株式	270	261
株主資本合計	829,072	830,340
その他有価証券評価差額金	109,819	57,239
繰延ヘッジ損益	2,783	917
土地再評価差額金	15,532	15,532
為替換算調整勘定	657	66
評価・換算差額等合計	90,846	42,557
少数株主持分	147,717	146,316
純資産の部合計	1,067,635	1,019,214
負債及び純資産の部合計	15,012,585	14,472,837

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
経常収益	100,935
信託報酬	13,882
資金運用収益	54,214
(うち貸出金利息)	30,605
(うち有価証券利息配当金)	22,411
役務取引等収益	24,310
特定取引収益	536
その他業務収益	2,973
その他経常収益	※1 5,018
経常費用	81,801
資金調達費用	25,609
(うち預金利息)	10,971
役務取引等費用	3,486
その他業務費用	2,548
営業経費	39,092
その他経常費用	※2 11,064
経常利益	19,133
特別利益	※3 1,446
特別損失	109
税金等調整前四半期純利益	20,471
法人税、住民税及び事業税	2,739
法人税等調整額	6,742
少数株主利益	1,321
四半期純利益	9,667

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,471
減価償却費	3,484
貸倒引当金の増減 (△)	1,043
賞与引当金の増減 (△)	△3,215
資金運用収益	△54,214
資金調達費用	25,609
有価証券関係損益 (△)	△5,222
為替差損益 (△は益)	△49,666
特定取引資産の純増 (△) 減	△91,325
特定取引負債の純増減 (△)	△3,235
貸出金の純増 (△) 減	249,069
預金の純増減 (△)	70,634
譲渡性預金の純増減 (△)	△168,460
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	199,676
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△24,913
コールローン等の純増 (△) 減	46,058
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	53,677
コールマネー等の純増減 (△)	227,185
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	284,162
信託勘定借の純増減 (△)	△31,317
資金運用による収入	53,569
資金調達による支出	△26,635
法人税等の支払額	△12,425
その他	6,523
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,531
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△1,234,361
有価証券の売却による収入	419,400
有価証券の償還による収入	139,606
有形固定資産の取得による支出	△583
無形固定資産の取得による支出	△2,592
その他	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△678,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△39,000
配当金の支払額	△10,926
その他	△49
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	△579
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,578
現金及び現金同等物の期首残高	151,850
現金及び現金同等物の四半期末残高	193,428

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited 他3社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当第1四半期連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 23社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 日本株主データサービス株式会社は設立により、当第1四半期連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。この変更による影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更による影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成20年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当ありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																												
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">4,876百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">60,780百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">75,034百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,071,167百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">75,128百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券531,253百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は9,676百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 88,888百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は164,003百万円であります。</p> <p>5 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,138,957百万円、貸付信託720,343百万円であります。</p>	破綻先債権額	4,876百万円	延滞債権額	60,780百万円	3ヵ月以上延滞債権額	40百万円	貸出条件緩和債権額	75,034百万円	有価証券	3,071,167百万円	貸出金	75,128百万円	その他資産	70百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">10,982百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">46,943百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">69,804百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,518,658百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">54,535百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券395,815百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は9,546百万円あります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 87,955百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は164,471百万円であります。</p> <p>5 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,061,263百万円、貸付信託862,381百万円あります。</p>	破綻先債権額	10,982百万円	延滞債権額	46,943百万円	3ヵ月以上延滞債権額	13百万円	貸出条件緩和債権額	69,804百万円	有価証券	2,518,658百万円	貸出金	54,535百万円	その他資産	70百万円
破綻先債権額	4,876百万円																												
延滞債権額	60,780百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	40百万円																												
貸出条件緩和債権額	75,034百万円																												
有価証券	3,071,167百万円																												
貸出金	75,128百万円																												
その他資産	70百万円																												
破綻先債権額	10,982百万円																												
延滞債権額	46,943百万円																												
3ヵ月以上延滞債権額	13百万円																												
貸出条件緩和債権額	69,804百万円																												
有価証券	2,518,658百万円																												
貸出金	54,535百万円																												
その他資産	70百万円																												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益3,539百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却3,053百万円、貸倒引当金繰入額2,303百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益1,184百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)						
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">279,044</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">△85,615</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">193,428</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	279,044	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△85,615	現金及び現金同等物	193,428
現金預け金勘定	279,044					
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△85,615					
現金及び現金同等物	193,428					

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	987,551
第二種優先株式	93,750
第三種優先株式	133,281
合計	1,214,582
自己株式	
普通株式	293
合計	293

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,910	7.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
	第三種優先株式	2,665	20.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	94,159	6,776	100,935	—	100,935
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,170	15,076	19,247	(19,247)	—
計	98,329	21,853	120,182	(19,247)	100,935
経常利益	19,830	13,426	33,256	(14,122)	19,133

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、投信委託業、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	17,408
II 連結経常収益	100,935
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.2

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※1 企業集団の事業運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	595,150	597,985	2,835
地方債	—	—	—
社債	29,171	29,177	5
その他	313,667	308,037	△5,629
合計	937,988	935,200	△2,788

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	525,290	784,397	259,107
債券	2,060,607	2,009,090	△51,516
国債	2,010,636	1,959,646	△50,989
地方債	1,188	1,182	△6
社債	48,782	48,262	△520
その他	1,332,984	1,268,304	△64,680
合計	3,918,882	4,061,792	142,910

(注) 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当第1四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年6月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,681	2,532	850

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1 金利関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	27,510	7	7
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	12,138,412	4,670	4,670
	金利スワップション	176,079	387	1,051
	その他	84,926	△2	69
	合計	—	5,063	5,800

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	58,531	212	212
	為替予約	2,673,353	1,090	1,090
	通貨オプション	6,305	0	△8
	合計	—	1,303	1,295

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

3 株式関連取引(平成20年6月30日現在)

該当ありません。

4 債券関連取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	59,134	△153	△153
	債券先物オプション	10,727	13	△23
店頭	債券店頭オプション	21,284	1	△96
	債券先渡契約	74,494	73	73
	合計	—	△65	△200

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5 商品関連取引(平成20年6月30日現在)

該当ありません。

6 クレジットデリバティブ取引(平成20年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	10,000	△5,107	△5,107

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	563.85	512.15

2 1株当たり四半期純利益金額等

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	9.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	5.38

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益	百万円	9,667
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	9,667
普通株式の 期中平均株式数	千株	987,266
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	807,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、平成20年7月2日開催の取締役会において、当社優先株式を取得、消却することを決議し、7月3日に実施いたしました。その内容は以下のとおりです。

1 自己株式の取得

- | | |
|---------------|------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社第三種優先株式 |
| (2) 取得した株式数 | 54,000,000株 |
| (3) 取得価額 | 1株につき2,359円 |
| (4) 取得価額の総額 | 127,386,000,000円 |
| (5) 取得先 | 株式会社整理回収機構 |

2 自己株式の消却

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| (1) 消却した株式の種類 | 当社第三種優先株式 |
| (2) 消却した株式数 | 54,000,000株 |
| (3) 本件により、資本剰余金及び利益剰余金が合計 | 127,386,000,000円減少いたしました。 |

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長田辺和夫は、当社の第8期第1四半期(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

